

一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日 までの 3年間

2 内容

目標1：管理職（主任以上）に占める女性労働者の割合を50%まで引き上げる。

＜対策＞

- 令和6年 4月～ 経営層や管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換
- 令和6年 10月～ 女性管理職に対するヒアリングの実施及びロールモデルとして職員に紹介
- 令和7年 1月～ 任用評価基準や運用等の確認及び見直し
- 令和7年 4月～ 管理職候補の女性職員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

目標2：男女とも平均勤続年数を7年以上とする。

＜対策＞

- 令和6年 5月～ 過去1年間の残業時間20時間以上者の調査
- 令和6年 6月～ 過去3年間の育児・介護関係の取得率を確認
- 令和6年 7月～ 残業時間20時間以上者に対し、所属長による面談および業務の見直し
- 令和7年 4月～ 育児休業及び介護休業からの復職者に対し、所属長による面談を年2回実施